

会議結果のお知らせ

開催した会議の名称

別府市新図書館等整備基本計画策定委員会 第3回会議

開催日時

令和元年10月11日(金) 9:30~11:30

開催場所

別府市役所5階 大会議室

出席者

委員 塚田俊三、平石栄二、高橋伸子、中野伸哉、山出淳也、幸準一郎、井上正文、
阿南寿和、稲尾隆

事務局 社会教育課長外3名、受託事業者4名

配布資料

- ・次第
- ・第2回会議のまとめ
- ・委員会審議資料

審議内容及び会議録の概要

1 開会

2 審議

(1) 第2回会議まとめ

(事務局)

前回は、公園に建つ図書館の在り方、どんな機能やサービスが必要であるか、別府らしい蔵書構成、また別府市の図書館の便益サービスの考え方を御議論いただいた。

自分たちのライブラリーだと思われるようにならないといけない。交流の場、学ぶ場、あるいは自己啓発の場、それからサードスペースのような場所、それが重要であるという議論や、今ある別府が持っている課題を解決する機能、反対に別府の強みを生かして伸ばしていく機能も必要でないかという議論がなされた。

別府市の大きな柱として政策があり、その政策における図書館という位置付けをきちんと踏まえて機能、サービスを検討する必要があるが、蔵書や選書に関してはこの策定委員

会で決めるのではなくて、今後、現場サイドで、きちんと選書方針や蔵書方針を見定めながら時代の変化に対応するいい本を選んでいくべきであり、どんな蔵書構成にするかということは、かなり政策的、戦略的な部分に関わってくるので非常に重要であるという取りまとめがされた。

(2) 建設計画(資料 ・)

(事務局)

建設予定地は、市役所の西側、別府公園文化ゾーンである。都市公園法に基づいて算出すると、建設可能な面積は9,374 m²となる。

新しく建てられる図書館等の建設予定地は、別府の町を凝縮した多様性を持つ文化拠点となる公共空間を目指していく点を再確認した。

(3) 施設計画(資料)

(事務局)

資料の下の黄色い網掛け部分には、第2回目で主に話し合われた、どのような図書館であるべきかという議論をまとめた。それを整理するために、左からまず別府市にとってどのような公共施設、公共空間であるべきか、中央は別府公園の中のどのような文化的な拠点であるべきか、そして右側にどのような図書館であるべきかということまとめている。

左側のブルー、赤が新たに追加されているところであり、この部分を掘り下げて説明や意見をいただきたい。

(委員)

青文字の部分について説明。

建物の場合、構造形式は、どういう材料で建物を造っていくかということが結構重要になる。平成22年に施行された法律があり、公共的な建物で比較的低層のものについては基本的には木造でやってくださいというものである。罰則規定はないが、守れない場合は説明責任が必要となる。

大分県は全国有数の林業県なので、スギ材を中心とした素材を積極的に使うというのが県全体の流れになっている。

図書館はどちらかという癒やしの空間、あるいは静かに時を過ごす空間なので、そういう空間と木材は相性が良い。以上を前提に、中身はどうであるにしろ全体の構造形式というのは木造を主体にしたものであるべきと思う。

国の政策として森林環境譲与税があり、森林支援や木質空間を造るための環境整備のためなどに、年間2億円ぐらい使われている。

(委員)

赤文字について3点説明する。

一つは、図書館という施設を建てるという視点だけではなくて、都市計画という視点が一定程度必要と考えている。図書館は一つのエリア全体の影響、さらには別府市市街地全体への影響というのを考えて、景観に配慮したシンボルとなり得るような施設になって貢献すべきという考え方を持っている。

もう一つは、公共施設は、これまで建てた後のことをあまり考えていなかったという反

省がある。利用者に配慮し、利用者が最適に利用できるような環境を快適に保ち、建てた後も適正なメンテナンスを行うとともに、省資源、地球環境にも配慮し、この施設が永く活用されていかなければならないと思っている。

最後は、やはり災害に強い施設として、利用者の安全を守る建築の思想や配慮も必要ではないかという観点から、以上の点を追加させていただきたい

(委員)

森林資源と言えば大分の場合スギだが、別府は竹工芸が非常に盛んな地域なので、竹が森林資源に当たるのかどうか、お聞かせいただきたい。

(委員)

竹は、構造材としては使えないが、内装材としては非常にいい素材である。新図書館の癒やしの空間の一つの道具として使えるといい。

(委員)

内装材として使う場合、例えば子どもの読み聞かせの部屋では竹籠の中で読み聞かせをするというような、シンボリック的な何かになるといい。それは、別府の図書館が完成すると、画像として世界に訴えられる空間となりうる。

(委員)

竹育というのがあってもいい。

(事務局)

構造材としてだけでなく、例えば内装材としての竹であるとか、木育、竹育のように道具としても地域資源としたいという意見であった。

(委員)

木を使うことは大変いい発想だが、建物、災害に強いということを考えると、コンクリートと竹、木、耐用年数とか費用対効果の面で見るとどうなのか。

(委員)

木造といっても上から下まで全部木造というわけではなく、基礎の部分は基本的には鉄筋コンクリートにする。建築物がある限り現行の建築基準法をきちんと守らなければならない。これは非常に厳しい耐震性を求める基準であるので、特に木造だから弱いという心配はない。

(委員)

例えとして適切かどうかと思うが、奈良の法隆寺は、1300年前にできたものが今でもちゃんとオリジナルとして残っている。重要なのはメンテナンス。

(委員)

図書館だけのことでなく、昨今、災害が多いことを考えると、公共施設は災害時に

一時避難所になるという考え方がある。学校にしろ市の施設にしろ、災害時に対応できる部分を可動的にでもいいので入れておいていただきたい。利用者の安全を確保するというだけでなく、何かの災害が起こったときに、そこが一時避難場所になったり、職員がそこに詰めて仕事ができたりする部分を残しておくことがこれからの公共施設として必要と思う。

(委員)

私も大賛成。一つは、前回、議論された中でこんな空間がという意見がたくさん出たが、それらを全て同時に満たすような空間を入れ込むのは、相当、難易度が高い。そこで、時間軸で考えて異なる機能を入れるという考えもあると思った。

もちろん書庫などは独立されてなければならぬが、それ以外は変化に対応する。長期的な視点で増築、改築を考えると、木造の方が増改築に対応できるという点がすごくいい。

(事務局)

前回の委員会の議論では時間軸に関する意見もあったが、その時間軸は一時の時間軸をどのように多様に使うかという議論が多かった。

一方、ロングスパンで見たときの時間軸という考え方では、耐久性についてしっかり考えるということと、長い年月の時代変化における可変性について検討することも含まれる。

同時に、一時避難や公共空間が集まる所なので、災害時の避難場所であるということも考慮しながら施設の整備が必要ではないかという、ロングスパンの時間軸に対しての意見がここではたくさん出た。

(委員)

新図書館はサービス面でも構造面でもいろんな形で柔軟である。構造物として考えるときも、例えば見立てですぐ壊れてしまうかもしれないけれども容易に復旧できる、また機能としてもこの施設は非常に柔軟性を重視している。

(事務局)

新図書館にはどのようなスペース、どのような部屋が必要なのかという具体的な議論に入っていきたい。

資料 のダイアグラムは、小さな丸三つを大きな丸が囲んでいるが、これは前回会議の最後のまとめのところで話していただいたことをカスタマイズして図式化した。

この中にある文章は、前のページの「どんな図書館であるべきか、どんな施設であるべきか」という意見を拾っており、それぞれの場の性質が語られたページである。資料 では、それに部屋名やスペースの名前を付けた。それぞれの場はどんなスペース、どんな部屋なのかということ具体的に落としている。

資料 は、部屋の名称のリストと規模の想定である。広さの想定とスペックに対して記述しており、来年の設計与件では、この表が今日の議論も経てブラッシュアップされたものになると考えている。

(事務局)

資料 は、新しい図書館に必要と思われるスペース、部屋をゾーンと機能とエリアとい

うものによってまとめた。

新図書館と外構に分け、外構は別府公園から連続する公園散策路やエントランスの広場、イベントの広場ができる公園広場、あと内部スペースと連続するようなオープンテラス、駐車場、駐輪場となっている。

新図書館は、利用者のためのゾーンと管理運営のためのゾーン、保存のためのゾーンと3つに分けた。管理運営のためのゾーンは、図書館事務室やそれに伴う作業室、ラウンジ等。保存のためのゾーンというのは閉架書庫、それに伴う作業室。利用者のためのゾーンは、図書サービス機能、教養、集会、アート機能、プラスアルファ機能としており、プラスアルファ機能というのが本来の図書館機能を最大化するために連携すると良いであろうという設備を仮記載した。例えば、子育て支援施設、まちづくりNPO、コワーキングスペース、カフェスペース、物販スペース等が想定される。

図書サービス機能は、開架エリア、乳幼児、児童エリア、郷土資料エリア、ティーンズエリアに仮に分けている。乳幼児エリアでは、子どもたちが楽しく本に触れるきっかけを創ったり、親子でコミュニケーションが取れるような場所として児童書庫、それに伴う閲覧スペース、遮音機能を持つ乳幼児スペース、授乳室や子どものトイレを想定している。郷土資料エリアには、郷土の歴史や風土を学び発信できる開架書庫や展示コーナーなどを考えたものである。

次の、教養、集会、アート機能は、利用者同士が交流を図ることのできる教養エリアや集会、展示エリアを想定しているが、この部分が、先ほどの、丸が重なった絵の各場所、サードプレイスや育む場、学びの場、交流の場に対応したものである。

(委員)

このダイアグラムは非常に分かりやすい。それは、図書館というものは何かということを読み表すために、それぞれの機能や目的を大きくサードプレイスという考え方で囲っているという点だと思う。この別府市における図書館の位置付け、それがなぜ必要なのかということが、非常に端的に分かりやすく表現されている。

育む場は概念としては極めて重要。育むというのは育てることかもしれないが、さまざまなものがここから生まれてくるということはこの場がサポートをし続ける、もしくはサードプレイスとしての図書館に市民が関わり続けることであると感じ取った。

今、日本に本当に必要なことはレジデンスというか、何か起きたときに復旧していく力、復興していく力だと思う。そういう中で、この図書館が果たせる役割というのは瞬間的に人を守るということだけではなく、生きていく力を得たり、さらには横の関係性を生み、社会関係資本を深めていく交流の場でもある。レジデンスというのは復旧していく力ということで認識しているが、そのような場になったら非常に素晴らしい。

図書館には、たくさんの本があって、いろんな方々が考える知が詰まっているところがある。特定の何かを学ぼうとすることだけではなく本棚の隣にある本を拾って見つけていくように、本との出会いだけではなく様々な可能性を誘発させる場になることが期待される。セレンディピティーと言うが、出合いを誘発させるのは、必ずしも本だけではなく、本から知識を得て学んでいく体験ができたり、ある種のラボ的なワークショップができたりするスペースがあるとよい。それがガラス張りで見えたと、「何やっているんだろうか」と興味をなかった人たちも、さまざまな知や実践の知恵、偶発的な出会いを得る場所になると素晴らしい

(事務局)

今は、完全に図書館という議論になっているが、そもそも基本構想のときには美術館色があり、徐々に図書館の比重が大きくなったというプロセスがこれまでの経緯としてある。アートの専門家として、この図書館における美術館性の必要性、可能性について、この機会に言及していただきたい。

(委員)

美術館の機能がないとはなんたることかと憤りを感じている気持ちもある。

ただ、その美術というものの在り方も、図書館の機能としての在り方も含めてだが、変化すると思う。

現状として、新図書館建設予定地の隣に美術館があるので、そちらで例えば市民が展示をしていくようなスペースを拡充するなり組み立てるなりという計画もあるかもしれない。

新しい図書館は、文化活動とか市民活動のプライベートとパブリックの間にある空間になってもいいのではないかという気もする。

美術を一言でいうと、別にジャンル、彫刻とか絵画ということだけでなく、もっと広い活動も入る。その中には例えば食を使うアーティストだったり、一見それは染職にしか見えない人だったり、そういう人たちが、彼らの知識とか技術、そういう知見やアーティストとしての活動を皆さんに伝えていく活動ができる場であればいいのではないか。

別府市には、120人を超えるアーティストが移住している。別府市の人口の0.1パーセントという数字は結構な数だと思う。図書館は、ただ本を見るだけではなくて、こういった人たちが、海外などから学んで、持ち帰った知見などを紹介していく場、美術館を議論するための活動の場として捉えてもいい。

(委員)

図書館というのは建物というイメージを強く抱くが、もう一つ、建物の外部空間の使い方もポイントだと思う。例えば、朝倉文夫美術館のように一步出ると彫刻が雨ざらしであるという考えを、この図書館にも取り入れてもいい。

(事務局)

機能を閉じ込めない、また、社会関係資本で市民がずっと関わり続けられる場の設定であるとか、美術館やアートとの関係もアーティストが活動したりする場という捉え方もあるのではないかという見方が出された。美術館の考え方として、飾られてるだけではなく、活動の場でもあることを再定義していただいた。

また、セレンディピティーという単語は、意外な出会いとか偶然のすてきな出会いと訳される言葉であるが、機能が外部や周りににじみ出たり、飛び出したりしてるという捉え方、概念の提示があった。

(委員)

資料は、立て込み過ぎてるといふか、複雑過ぎて概念が明確に出てこないところがある。少し簡略化していい。

スペース例は逆にミスリーディングなところがある。来年、設計に着手すると、むしろ

候補型、提案型になっていくと思うので、実際にはエリアが重要になってくる。

そこで、提案を求めるときには、パフォーマンススペースというか、例えば「何冊の本を蔵書する」というふうに書くのは無駄なことで、全体のスペースの中の例えば2割は開架エリアにするという形で設計を求めたり、あるいは乳幼児、児童エリアは10パーセント確保で、あとのアイデアは皆さんで出してくださいというような形で、できるだけ事業者が提案しやすいような仕様にする方がいいのではないかと。

(委員)

ここで、この部屋が何㎡と決めてしまうと、解がすでにあり、設計者が何をするのかということになる。設計者が独自のアイデアやこれまで議論したコンセプトを踏まえて設計することを考えると、ここまで立ち入るのはいかがかという気がする。

事務局は設計委託についてどう考えているか。

(事務局)

価格競争は今のところ想定していない。設計者のオリジナリティー、創意工夫の部分を評価する選定方法を考えている。お二方の委員のアドバイスを踏まえて、この区分、それから建付けについては、もう少し緩やかにオリジナリティーの要素をもっとたくさん持てるように工夫したい。

(委員)

県立美術館に関わった経験から、ある程度どれぐらいという基準を示さないと前には進まない。6ページの表を見ていると網羅はされているが、あまりにも縛ってしまう部分もある。100年先にある姿が、われわれが今、想像できるかという点が非常に難しい。先々こういうことになるだろう、こんな別府市を目指しますよというところに向けて、提案を立てていくという気がしている。

(委員)

皆さん方の意見に大賛成。1冊の本との出会いも大切だが、人との出会いがいちばん人を育てるきっかけになると思う。そういう面では出会いの場をいかにつくるか、これは、場所の設計とはかなり密接に関係するが、誰にやってもらうかがいちばん大事なので、設計プラスマネジメントがやりやすい設計というのが重要だと思う。

先ほど意見にあったフレキシブルさがある一方で、一本筋が通ったプロ仕様にちゃんと育てていくことだと思う。

できるだけ市民が来なくなる、あるいは行ったら面白いとか、あるいは今度行こうよと人を誘えるような設計があるといいと思う。

先ほどの意見にもあったように、結果としてのアート、芸術家になるプロセスとしてのアートは絶対必要。お互いの価値観がぶつかり合い、異なる意見の人間のぶつかり合いで人は成長するので、ぜひそういう図書館になってほしいと思う。

(委員)

私はダイヤグラムのほうで一つ意見を言いたい。4ページの三つの円が均等に書かれていて、順番で整理するということは理解したが、学んで、そしてそれが人とのつながりに

なり、最終的に育っていくというスリーステップがあると思う。私も育む場は大変重要だなと思う。

そのときに、具体的に育む場が、例えば大人であっても社会的活動に参加するというイメージや、子どもがここでどのように育っていく可能性があるのかということが、市民全体にいいイメージとして伝わるように、もっとここの例示を掘り下げて整理していただきたい。

先ほどの意見にもあったが、子どもたちがワークするラボは、本当に今回の図書館で絶対に必要だと思う。教育の世界でいじめとか不登校とかいろんなものがあるが、家庭でもない学校でもない図書館に子どもたちが来て何かを学んで、そして大人になっていくという部分を非常に大事にしたい。

ダイアグラムの中にその辺をもう少し掘り下げて整理していただきたい。

(委員)

いろんな機能をこの中にすべて押し込むということがいいのか、あるいはもう少し市行政全体の中で機能を少し分散化させることも考えていったらどうか。

例えば、学習の場といった機能は、どこか他の場所に。そして、できるだけ新しい機能を、しかも開かれた形で、新しい図書館空間に設ける。もう一つは、限られた空間に縛られない空間的な時間的配置を検討する。

(委員)

多分、今、われわれが話している図書館と一般的なイメージでいうところの図書館は違う。

そこに本があって、それを目当てに学ぼうとする人たちはやっぱりちゃんと守らないといけない。

片や今、重要なのが、この図書館は結局、誰のものなのかということ。もちろん市民のものであるが、それは今、住んでいる人だけではなく、これからの人たちも想像すべきである。100年は難しいとしても、少なくとも20年、30年後の姿をいろいろ考えていくときに、どんどん活字離れがしていく、本から離れていくといわれる今の時代に、それでもこの場所に多くの人に足を運んでもらいたい。そのためには、いろんな人たちが入ってくる入り口が開かれているということは重要なキーワードだと思う。

例えば、『ぐりとぐら』という絵本に出てくるパンケーキとはどんなものだろうかという想像を図書館で行ったり、『ロウソクの科学』ではないが、何か1冊を取り上げて、この部分を今回は実験してみたり、秋のシーズンには食の本を使って発酵の学びをしてみたりということである。

みんなの場として、本や人の知恵が集まる場に、さまざまな人が関わる入り口がないといけない。

プロポーザルであればなおさら、どういう考え方でここが市民の場、開かれた場に育っていくのかという想像力をぜひ審査では見るべきだと思う。空間性というよりも発展性が重要ではないかと感じた。

(事務局)

本はきっかけで、それをきっかけにさまざまな人たちが関わる入り口を多様に作ってお

く。空間性だけではなくて発展性という意見が出された。

(委員)

質問がある。資料のサードプレイス、図書空間には、建屋も含めたものを意味しているのか。

図書館の核心的、本質的、基本的な機能は、資料提供だと思う。

市民が願望している図書館の建設については核心的な機能を損なわないで、どうやって行きがいをつくるか。それは育む場も学ぶ場もそこにつながると思うが、いろいろな場の中身をどうやって備えていくのか。

機能的で忘れてはならないのは、本質的な機能は資料提供の場しかない。方向性はそれに向かい、派生的にこの三つの育む場、学びの場、交流の場というのが出来上がっていくのだと思うので、サードプレイスの補助空間の意味がちょっと疑問に思う。

(事務局)

資料提供の場、それから知のアーカイブとしての図書館の心臓部となる機能はやはりこの建屋の中に確固たる存在としてあるべきだと思う。

今までの議論の中で変わらない価値として、確実に資料提供の場があることを前提として、それを心臓、核としてその周りにサードプレイス的な要素、この三つの要素がどのように絡んで、配置されていくのかということだと考えている。

(委員)

本があるということが一つ人を惹きつける役としてあり、それは、このサードプレイスにおける本・蔵書は、人が集まる一つの要因に過ぎない、立て看板に過ぎないかもしれないという考え方である。

必ずしも蔵書がメインの役割ではないというのがこのサードプレイスの新しさと考えているが、これはとんでもないと大批判を受ける可能性はある。

(委員)

蔵書について図書館の最大の問題は、本は古くなる。役に立たなくなること。どうやって回転させていくかということを考えると、蔵書の数ではないということは、皆さん分かっておられる。

(委員)

私は今の意見には大反対。別府市として残すべき本や資料と、いわゆるはやりのものとは、それはきっちり分けた方がいい。

(委員)

図書館だから例えば医学書が何パーセント、何々が何パーセントとそういう決め方はしないほうがいいと思う。

以前、竹の関係の本を集めたが、専門書は図書館にある必要は別になくて、例えば竹伝統産業会館のしかるべきスペースにちゃんとあったほうが機能的である。

(事務局)

デジタルの時代は、いろんなところとネットワークされていて、そのハブ(拠点)としてこの図書館があるという発想をすることが重要という意見があった。

図書館としてのアーカイブ機能と、循環していくフローという両方の機能が両立する、またはどちらかに重心がフォーカスがされているという議論がされており、これは蔵書の考え方としても非常に重要と思う。

(委員)

たくさんの方が来るということは本当に大事なことで、まず人が来ないと本に触れる機会がないので、そのことは非常に重要なポイントだと思う。

子どもが本を読むということ、それから本を読むことができる人を育てる、文章が読めたり、その内容が理解できたり思考できる人間を育てるということを考えると、今の(人集めが主流の)図書館がそういうことをしているとは思えず、人が来るということだけが中心になっている感じがする。

現代は、簡単に情報が手に入るが、一方でゆっくり思考する、きちんと本を読める、きちんと文章が書け話せるようになるためには、やはり子どもの頃からきちんと本を読んで訓練をしなければならない。何もしないで子どもが本を読めるようにはならない。それをするための環境をしっかりとつくっていただきたい。

ただ来るということを考えれば何とかできるが、それを永续させるということが非常に難しく、それを何とか実現したい。

前の世代が大切に生きてきて受け継いできたものを次の世代に残すということが大切。

石川九楊さんという人が縦書きと横書きは思考様式が違うと言っていたが、私自身もやはり縦書きと横書きは違うと思う。紙の本とそうでないものの違いもやはりある。それゆえに紙の本はなくならないと思っている。基本的になくならない資料やそれを保管する施設をきちんと整備していただきたい。

例えば、図書館に来れば本があると思って来たら、それは竹の博物館にあるからそっちに行ってくださいとなると戸惑う。

図書館で一番大切なことは、資料によってサービスをすること。つまり、図書館は建物を指すのではなくて、そのサービスをする構造そのものを図書館という。たくさん人が来る場とにぎわいがあるということはとても大事なことだと思うが、資料のことをぜひ忘れないでいただきたい

(事務局)

アーカイブ資料や知の蓄積という本来、元来の図書館の普遍的な機能は持っておくべきで、一方で時代の変容と共に柔軟にという単語がたくさん出てきた。

続いて、蔵書についての考え方を整理したい。蔵書というよりも蔵書可能性数、全体でどのぐらいの本がストックできる可能性があるということまで含めて重要であると考えている。柔軟に変化していくものなので、最初から何冊そろえておかなければならないという議論ではないと思うが、蔵書についての考え方についての議論を最後に今日はしておきたい。

(事務局)

資料の図書室の面積や広さを検討するためには、どうしても、蔵書数がある程度決まらないとなかなか前に進めないことが多い。ただ、蔵書について何冊が適当かという議論をするわけではなく、資料として現状のファクトを皆さんにお示しし、次回会議で議論を進めていくという課題提起である。

(委員)

このデータに例示された町が、この図書館の蔵書によってどのように活性化したとか、あるいは幸せかということの比較があるのか。

蔵書の仕訳に本当にアーカイブ資料として必要なものと廃棄されたものと何冊ぐらいになるのか。

そういう部分まで分析されていないと、あまり意味がない。

(事務局)

人口規模と蔵書というドライな数字で並べたが、この図書館がどういう機能を果たしたのかということの分析が重要という意見であった。次回までにできるところまで分析を行う。

(委員)

ここで20万冊がいいとか、いやいや、30万冊でしょうというような議論が本当に建設的な議論になるかと疑問に思う。

どういうものを残していかないといけないのか、また残すべきなのかとかいうことであったり、別府市としてどういった子どもを育てていきたいのか、あるいはどういった産業を興していきたいのかという、政策的な方針も大事じゃないか。あまり数だけの議論に終始し、「どここの町が何万冊だから」ということで決めても。あまりいい結果は生まれない。

(委員)

サードプレイスとしての新図書館になるものがどういう機能を持つか、その機能をまず決めることが一番大事。

もう一つは確かに、それぞれの年齢に応じて必要な本があると思うが、それぞれの小学校には年齢に応じた本が置いているし、学術書は大学とか資料館に置いてある。それをあえてここで保管する必要は少なくなる。重要な機能をここに入れて、それに何冊ぐらいの本を、どれぐらいの形でオンラインでアクセスをするか。そのサービスについて明確に書く。

(委員)

国立図書館を目指すのか、それとも一般の市町村の図書館を目指すのかでかなり蔵書の内容が変わってくる。どの辺をメインに持って来るか。蔵書の数よりも、その点が大きな問題だと思う。

(事務局)

ここで議論されていることは、安易に蔵書の数語るよりも、蔵書コンセプト、蔵書の方針や考え方を明快に示すことがまず重要で、蔵書自体がどう使われるのかというような本の役割という点も含めて、蔵書コンセプトをまずしっかり方針として固めるべきであるということ、また蔵書数は帰結として導き出される数字ではないかという意見が出された。

(委員)

蔵書の議論は、今後、選定委員会を設置して行うべきであって、ここでは方向性だけでいい。重要なのは逆にどのぐらいのスペースがとれるのか。現在ある書架の蔵書を持って来るときに、除籍すべきは除籍してスリムにし、これからの図書をどうするかということが大事だと思う。

今までの利用者がどういう形態であったのかということも分析して、なおかつ、これからどういうことを新しい図書館に入れていくかという必要な資料の分析を行い、切るところは切るというような方法でいけばいいと思う。

(事務局)

蔵書の本数は、空間のつくり方次第で柔軟に調整することが可能であり、空間のつくり方、デザインで解決できることも随分たくさんある。

(委員)

30万冊もあれば十分ではないかというところを仮置きして、この先の作業を進めるということではどうか。

(事務局)

ざっくりとした目安を示しつつ、ただそれよりも蔵書コンセプトなどに対する目をちゃんとしっかり確かなものにしていくという方針で示させていただく。

3 その他

(事務局)

第3回目のオープンプラットフォーム会議は、11月15日金曜日18時30分開始。働いている方も学生さんも、もちろん保護者同伴で小中学生も来ていただける、そういった時間設定をした。

第4回会議は、12月23日月曜日13時半から、事業手法の審議がメインになる。

4 閉会